



®環境省

エコアクション21

認証番号 0009278

令和5年度

エコアクション21 環境経営 レポート

—対象期間—

令和5年4月~令和6年3月

令和6年5月1日



株式会社 兼山組

目次

1. 環境経営方針	1
2. 組織の概要	2
3. 認証・登録の対象範囲	2
4. EA21実施体制	3
5. 環境経営目標	4
6. 環境経営目標の実績	5
7. 環境経営活動計画	6
8. 取組結果と評価並びに次年度の取組内容	7
9. 次年度の環境経営活動計画	8
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	9
11. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	9



未来へ サステナビリティ



1. 環境経営方針

◆理念◆

当社は、土木工事、建築工事の事業活動において、やさしい人間環境を与える創作企業であることを認識し、SDGs 達成に向け地球環境の保全、環境との調和及び思いやりを念頭に、環境負荷を継続的に削減し、環境経営の継続的改善を実施することを維持し、続けます。

◆取組の基本的方向◆

1. 次の事項を重点的なテーマとして取り組みます。

- (1) 二酸化炭素排出量を削減(電力、燃料使用量の削減)します。
- (2) 廃棄物排出量を削減します。
- (3) 排水量削減のため水使用量を削減します。
- (4) 化学物質を適正に管理します。
- (5) グリーン商品を購入し、再生資材を使用します。
- (6) 事業活動における環境配慮を推進します。

2. 環境関連法令を遵守します。

3. 地域貢献活動を推進します。

4. 環境活動レポートを作成し、社内外に公表します。



制定日 :平成 24 年 10 月 1 日

改定日 :令和 4 年 4 月 1 日

株式会社 兼山組

代表取締役 兼山 博

2. 組織の概要

1. 事業者名

株式会社 兼山組
代表取締役 兼山 博

2. 所在地

〒812-0002 福岡県福岡市博多区空港前2丁目20-22

3. 環境管理責任者

富永 勝子

TEL:092-409-0735 FAX:092-611-4555

e-mail: mailadm@kaneyamagumi.co.jp

4. 事業内容

福岡県知事 許可(特-2) 第96089号

土木・建築・とび・土工工事・舗装・しゅんせつ工事・水道施設・解体工事業

令和2年8月10日

5. 事業規模

	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上額	百万円	284	210	215
従業員	人	9	9	9

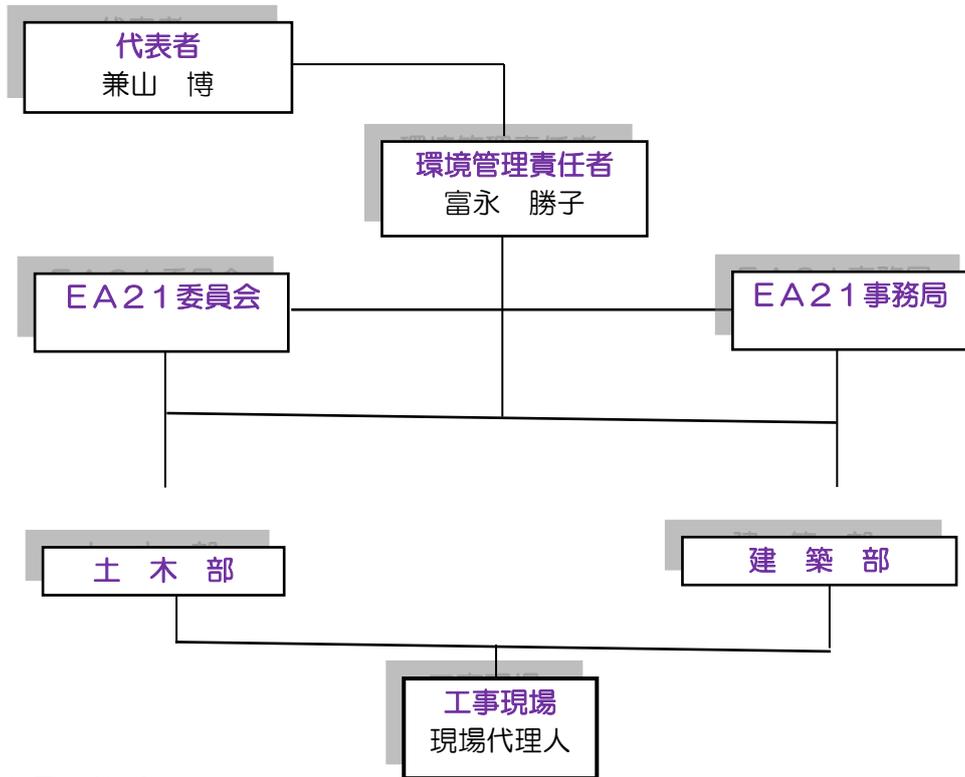
3. 認証・登録の対象範囲

対象事業所：全組織（本社・資材倉庫）

事業活動：土木工事業、建築工事業、舗装工事業、水道施設工事業

とび・土工工事業、しゅんせつ工事業、解体工事業、

4. EA21実施体制



◆ 各部署の役割 ◆

代表者	代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。経営における課題チャンスを確認にする。 環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する。 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する。 環境への取組を実施するための資源（人、もの、金）を準備する。 EA21全体の取組状況に関し、評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	システムの構築、維持、運用。 全体計画の立案。文書の作成、管理。 実績と運用状況を代表者に報告を行う。
EA21委員会	目標達成に向けた推進役。実績の把握。毎月1回現場状況に応じて社内会議後開催予定。 問題点の抽出。 原因の追及、対策の立案。 社員全体に対する啓蒙を実施する。
EA21事務局	システム運用上の事務管理を行う。
土木部	建設工事に於ける環境関連の創意工夫の推進。 建設現場のエネルギー削減に努める。 廃棄物の排出量管理をする。
建築部	
工事現場	取り組み内容を把握して、建設現場のエネルギー削減に積極的に取り組む。
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

5. 環境経営目標(令和5年度)

環境経営目標		単位	基準年 令和4年度 (実績値)	単年度目標 令和5年度 (基準値)	(0.5%削減目標)	
					中長期目標	
1. 二酸化炭素排出量削減					令和6年度 (×0.995)	令和7年度 (×0.990)
CO ₂ 排出量	全社	kg-CO ₂	57,692	62,315	62,003	61,692
	事務所	kg-CO ₂	22,296	21,810	21,701	21,592
	現場	kg-CO ₂	35,396	40,504	40,301	40,099
電力使用量	事務所	kWh	6,056	6,567	6,534	6,501
	現場	kWh				
ガソリン 使用量	事業所	L	2,743	3,028	3,013	2,998
	現場	L	4,948	5,624	5,596	5,568
軽油使用量	事務所	L	5,262	5,526	5,498	5,471
	現場	L	9,270	10,264	10,213	10,161
2. 廃棄物排出量削減						
一般廃棄物	事業所	kg	606	639	636	633
産業廃棄物	現場	t	801	1,415	1,408	1,401
3. 水使用量削減						
上水使用量	事業所	m ³	236	294	293	291
4. 化学物質の適正管理						
SDSの管理	現場	%				
5. グリーン購入の推進						
グリーン購入法 適用商品の購入	事業所	点	63	60	60	60
6. 事業活動における環境配慮						
超低騒音建設機 械、、排出ガス適合 車の使用率80%	現場	%	100	100	100	100
7. 地域貢献活動の推進						
清掃等、イメージ アップ作戦に努め る。地域行事に積 極的に参加する。	現場	%	100	100	100	100

6. 環境経営目標の実績

令和5年度

環境目標		単位	目標	実績	達成	評価
1. 二酸化炭素排出量削減						
CO ₂ 排出量	全社	kg-CO ₂	62,315	69,529	×	
	事務所	kg-CO ₂	21,810	24,335	×	
	現場	kg-CO ₂	40,504	45,194	×	
電力使用量	事務所	kWh	6,567	6,436	○	
	現場	kWh				
ガソリン使用量	事業所	L	3,028	1,928	○	
	現場	L	5,624	3,560	○	
軽油使用量	事務所	L	5,526	4,346	○	初めての工法で重機 その他の軽油使用が予測 範囲を遥かに超えて 必要となったため
	現場	L	10,264	16,697	×	
2. 廃棄物排出量削減						
一般廃棄物	事業所	kg	639	548	○	目標を達成
産業廃棄物	現場	t	1,415	175	○	目標を達成
3. 水使用量削減						
上水使用量	事業所	m ³	294	234	○	目標を達成
4. 化学物質の適正管理						
適正処理	現場	%		100	○	目標を達成
5. グリーン購入の推進						
グリーン購入法 適用商品の購入	事業所	点	60	60	○	目標を達成
6. 事業活動における環境配慮						
超低騒音建設機 械、排出ガス適合 車の使用 エコ資材の使用率 80%	現場	%	100	100	○	低騒音・排ガス適合車 エコ資材を可能な限り 使用している。
7. 地域貢献活動の推進						
清掃等、イメージ アップ作戦に努め る。地域行事に積 極的に参加する。	現場	%	100	100	○	地域社会貢献は出来 るだけ参加するように している。

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は
2022年度の二酸化炭素調整後排出係数(0.389kg-CO₂/kWh)を使用しています。

達成率
○: 100%
×: 100%未満

7. 環境経営活動計画

具体的な取組活動			関連する主なSDGs																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1. 二酸化炭素排出量削減																			
電力	事業所	①無人スペースでの消灯の徹底。 ②エアコンの温度設定を控えめに設定。 (夏場28度、冬場20度を目安に。) ③パソコン電源を帰宅時にオフとする。 ④使用しない電気器具のコンセントは抜いておく。 ⑤エアコンのフィルターを季節変わりごとに清掃す エコドライブの義務化																	
ガソリン・軽油	事業所+現場	①発進時の「ふんわりのアクセル」発信から5秒ほどかけて時速20キロになるように踏み込む。 ②減速時の「早目のアクセルオフ」。 ③不要な荷物を下ろすこと。																	
2. 廃棄物排出量削減																			
一般廃棄物	事業所	エコバックの購入 使用によるレジ袋削減の推進。 紙類、段ボール類を分別してリサイクルする。 コピー機使用において、FAX受信はパソコンモニターにて確認しプリントアウトは控える。また、社内秘用途は裏紙を使用するよう心がける。																	
産業廃棄物	事業所	リサイクル法の厳守。 現場事務所のゴミの分別、リサイクルに努める。																	
3. 水使用量削減																			
上水	事業所	水回りに節水をよびかける。 水漏れの点検を最低月1回は行う。 車の洗車時の放水はこまめに止める。																	
4. 化学物質の適正管理																			
	現場	接着剤、乳剤など化学物質の削減を行い、適正管理に努める。																	
5. グリーン購入の推進																			
	事業所	事務用品、備品等はできるだけグリーン商品を購入する。																	
6. 事業活動における環境配慮の推進																			
	現場	超低騒音建設機械、排出ガス適合車使用。																	
7. 地域貢献活動の推進																			
	事務所	事務所周辺のゴミ拾いをする。 現地周辺の清掃をする。																	
	現場	防災管理、人命救助活動等。 「一人一花運動」を積極的に進める。																	

8. 取組結果と評価並びに次年度の取組内容

具体的な取組活動		実施状況	評価及び次年度の取組内容
1. 二酸化炭素排出量削減			
電力	①無人スペースでの消灯の徹底。	○	次年度も①～⑤を継続する。 特に毎年3回大掃除時、全員が 取り組み再確認する。
	②エアコンの温度設定を控えめに設定。 (夏場28度、冬場20度を目安に。)	○	
	③冷蔵庫の温度設定を夏場は「中」、冬場は「弱」にする。	○	
	④使用しない電気器具のコンセントは抜いておく。	○	
	⑤エアコンのフィルターを3ヶ月に一回清掃する。	○	
ガソリン・軽油	エコドライブの義務化	○	受注内容により重機の種類、使用頻度が違い、待機時間にはエンジンを切る取り組みを心掛ける。
	①発進時の「ふんわりのアクセル」発信から5秒ほどかけて時速20キロになるように踏み込む。	○	
	②減速時の「早目のアクセルオフ」。	○	
	③不要な荷物を下ろすこと。	○	
2. 廃棄物排出量削減			
一般廃棄物	エコバックの購入 使用によるレジ袋削減の推進。	○	特に産業廃棄物においては、アスから・コンから・残土・舗装切断時の汚泥は100%再資源化とする。
	紙類、段ボール類を分別してリサイクルする。	○	
	コピー機使用において、FAX受信はパソコンモニターにて確認しプリントアウトは控える。また、社内秘用途は裏紙を使用するよう心がける。	○	
産業廃棄物	リサイクル法の厳守。	○	
	現場事務所のゴミの分別、リサイクルに努める。	○	
3. 水使用量削減			
上水	水回りに節水をよびかける提示をする。	○	特にダンプの洗車時に節水を心がけている。
	水漏れの点検を最低月1回は行う。	○	
	車の洗車時の放水はこまめに止める	○	
4. 化学物質の適正管理			
	接着剤、乳剤など化学物質の削減を行い、適正管理に努める。	○	取扱い量が少ないため、細心の注意を払う。
5. グリーン購入の推進			
	事務用品、備品等はできるだけグリーン品を購入する。	○	社員一人ひとりが注意している。
6. 事業活動における環境配慮の推進			
	超低騒音建設機械、排出ガス適合車使用。	○	福岡市市街地が多いため特に注意を払っている。
7. 地域貢献活動の推進			
	事務所周辺のゴミ拾いをする。	○	社員一人ひとりが注意している。 土木作業現場は、作業終了時、毎日実施する。
	現地周辺の清掃をする。	○	
	防火管理、人命救助活動等。	○	
	「一人一花運動」を積極的に進める。	○	

9. 次年度の環境経営活動計画

具体的な取組活動		次年度の取組内容
1. 二酸化炭素排出量削減		
電力	①無人スペースでの消灯の徹底。	次年度も①～⑤を継続する。 特に毎年3回大掃除時、全員が 取り組み再確認する。
	②エアコンの温度設定を控えめに設定。 (夏場28度、冬場20度を目安に。)	
	③冷蔵庫の温度設定を夏場は中、冬場は弱にする。	
	④使用しない電気器具のコンセントは抜いておく。	
	⑤エアコンのフィルターを3ヶ月に一回清掃する。	
ガソリン・ 軽油	無駄なアドリングをしない。 車の急発進などをせず、緩やかな運転を心がける。 事前に地図などで目的地を確認し、無駄な移動をし ないように心がける。 日頃からガソリンスタンドに寄った際などにタイヤの 空気圧を確認する。	受注内容(側溝布設工事)の重 機の使用頻度が特に多く、待機 時にはエンジンを切る取り組 みを心掛ける。
	2. 廃棄物排出量削減	
	一般廃棄物	エコバックの購入 使用によるレジ袋削減の推進。 紙類、段ボール類を分別してリサイクルする。 コピー機使用において、FAX受信はパソコンモニター にて確認しプリントアウトは控える。また、社内秘用途 は裏紙を使用するよう心がける。
産業廃棄物		リサイクル法の厳守。 現場事務所のゴミの分別、リサイクルに努める。
3. 水使用量削減		
上水	水回りに節水をよびかける提示をする。 水漏れの点検を最低月1回は行う。 車の洗車時の放水はこまめに止める	特にダンプの洗車時に節水を心 がけている。
4. 化学物質の適正管理		
	接着剤、乳剤など化学物質の削減を行い、適正管理 に努める。	取扱い量が少ないため、細心の 注意を払う。
5. グリーン購入の推進		
	事務用品、備品等はできるだけグリーン品を購入する。	社員一人ひとりが注意している。
6. 事業活動における環境配慮の推進		
	超低騒音建設機械、排出ガス適合車使用。	福岡市市街地が多いため特に 注意を払っている。
7. 地域貢献活動の推進		
	事務所周辺のゴミ拾いをする。 現地周辺の清掃をする。 防火管理、人命救助活動等。	社員一人ひとりが注意している。 土木作業現場は、作業終了時、 毎日実施する。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

- ・当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- ・令和5年3月30日に上記の環境関連法規の遵守状況を確認、評価した結果、違反はありませんでした。
- ・また、過去3年間、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

適用される法規制等	適用される事項(施設・物質・活動等)
廃棄物処理法	事業系廃棄物、産業廃棄物(がれき類、金属くず、廃プラ類、(建設)汚泥、繊維くず)
建設リサイクル法	特定建設資材廃棄物(4品目)
騒音規制法	特定建設作業届出
振動規制法	特定建設作業届出
オフロード法	油圧ショベル、ブルドーザー
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業時の、作業基準の遵守
労働安全衛生法(石綿障害予防規則)	石綿作業の届出及び措置

11. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

ここ2,3年新型コロナウイルス波に追われ、物価上昇等、先行きの見通しが立たない中、模索しながら「エコアクション21」をツールとして環境経営システムを持続可能にして企業の体力を付ける義務があります。EA21の環境経営活動は計画通りに進めております。

また予想される地球温暖化による気候変動の影響により、地震(南海トラフ・警固断層等)・台風・集中豪雨(線状降水帯)などの自然災害が起きた場合に備えて、我々の業界も経営地盤を築き実力をつけながら、地域貢献ができる能力を付ける必要に迫られています。

我が国の少子化も進み、建設・土木業に踏み入れる人材が少なくなる傾向があります。脱却すべき、SDGs(持続可能な)時代にサステナビリティできるように「EA21」環境経営に励みたいと願っています。